山形市の特別支援教育

お子さんのことで
悩んでいませんか？

お子さんは
困っていませんか？

- 友だちとうまくかかわれない
- 相手のことを考えずに話してしまう
- 突然、周りの子を叩いてしまう
- 予定が変わるとパニックになる
- 何度か指示しないと行動できない
- 学習の理解に大きな困難さがある
- 整理整頓ができず忘れ物をする
- 良いことと悪いことの区別がつかない
- 初めての場所や人がとても苦手である
- 落ち着きがなく動き回る
- 制止をふりきって飛び出す
- うまく発音・発声ができない

特別支援教育が　お子さんの成長を支えます

特別支援教育は、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握して、生活や学習上の困難さを改善し、もっている力を高められるよう、適切な指導や必要な支援を行う教育です。

一人一人の特性に応じて行う特別支援教育は、特別支援学校や特別支援学級だけではなく、通常学級に在籍する子どもも含めて、すべての子どもたちにとって必要な教育です。

山形市では、学校教育の大切な柱の一つとして、
特別支援教育の充実と推進を図っています。

山形市における特別支援教育の充実と推進

『第２次特別支援教育推進計画（令和６年３月）』※　の基本理念「将来の自立と社会参加に向けて、すべての子どもたちが持てる可能性を伸ばし、安心してのびのびと学ぶことができる教育環境づくり」に基づき、具体的な取り組みを行っていきます。

（※山形市ホームページに掲載しております。）

★☆山形市特別支援教育の具体的な取り組み☆★

１　一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実

○関係機関（教育、医療、福祉など）と連携し、個別の教育支援計画を作成します。また、一人一人の教育的ニーズに応じた個別の指導計画を作成します。

○山形市教育支援委員会の判断を生かし、子どもの可能性を最大限に高められる支援や就学先を保護者、学校とともに考えます。

○特別支援学級と通常学級との交流及び共同学習を推進していくことで、児童生徒の経験を広め、社会性の向上を図ります。

○ICT 教育環境を整え、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を推進します。

○「まなびの教室」や「ことばの教室」を設置し、個に応じた教育を行います。

２　相談・支援しやすい体制づくり

○就学相談の窓口、特別支援教育に関わる相談の窓口を総合学習センターに集約し、相談される方の利便性の向上を図ります。

○校内委員会を設置し、系統的な支援を行う組織を整えます。

○特別支援教育コーディネーター（保護者の相談窓口となり、学校・関係機関との連絡・調整を図る教員）を複数名配置し、きめ細やかな対応に努めます。

○市独自に特別支援指導員を配置し、特別支援学級・通常学級における個別支援の充実を図ります。

○巡回相談における専門家からの指導・助言を生かし、より良い支援・指導を目指します。

３　特別支援教育力の向上と切れ目ない支援の充実

○特別支援教育コーディネーターの専門性を高めたり、一般教職員の発達障がい等への適切な支援のあり方を学んだりする研修会を実施します。

○放課後児童クラブや放課後デイサービス事業所との情報共有や、医療・福祉・保健など関係機関との連携を強化し、切れ目ない支援の充実を図っていきます。

山形市における特別支援教育の相談

学習や生活で困っていることを克服し、
もっている力を最大限高められるよう
保護者・学校と共に考えていきます

発達に関わる相談

幼児・児童・生徒の発達に関わる様々な相談や活動を行っています。子どもたちの発達や生活、学習についての悩みや、必要な支援などを、保護者の方と一緒に考えていきます。

○山形市総合学習センター（霞城公民館と同じ敷地内）にある、「特別支援教育室」で行っています。

○電話やメールでの相談、来所しての相談、どちらも可能ですので、まずはお気軽にご連絡ください。

山形市総合学習センター・特別支援教育相談室
６４５－６１８３（直通）E-mail：TOKUSOU@ymgt.ed.jp

巡回相談

山形市教育委員会が依頼している特別支援教育の専門家が直接学校に赴き、授業や学校生活の様子を参観して、専門的な視点から支援方法の　アドバイスを行います。巡回相談で得たアドバイスは、子どもたちの支援に生かしていきます。

○巡回相談は、学校毎に実施します。

○アドバイスについては保護者の方にもお知らせをし、学校・家庭が一体となってお子さんの成長を支えられるようにしていきます。

上記の相談以外にも、お子さんのことで不安や悩みがあれば、いつでも学校の先生にご相談ください。

その他、特別支援教育に関して、不明な点や質問などありましたら下記あてご相談ください。

山形市教育委員会　総合学習センター
特別支援教育担当　０２３－６４５－６１８３

山形市における教育支援・相談のしくみ

１　「教育支援・相談」とは？？

（１）「お子さんがより良く伸びていくためには、どのような支援や環境が必要か」という視点で、一人一人のより良い支援や就学先について考えます。

（２）お子さんの就学について山形市教育支援委員会（教育、医療、福祉などの学識経験者で構成）の意見をもとに、保護者の方と考えます。

２　「教育支援・相談」はどのような流れ？？

スタートは、学校の先生との相談です。保護者の方から相談したり、先生から心配なことを相談したりすることもあります。

ＳＴＥＰ１
各学校で、先生と保護者との相談

→ 市教委へ

ＳＴＥＰ２　《教育支援相談会》
［相談方法］　山形市教育支援相談員による学校生活の観察、保護者との相談、子どもとの面談、知能検査　等

↓

ＳＴＥＰ３　《教育支援委員会》
［協議内容］　①どんな支援によって、より力を発揮できるか。
②その支援を行うためには、どんな環境（カリキュラム、在籍学級）が必要か。

← 学校へ

ＳＴＥＰ４
協議内容を、先生と保護者とで話し合います。

３　「ことばの教室」って、どんな所？？

（１）第一・第三・第六小学校に「ことばの教室」を設置し、専門に担当する教員が、週１回１時間程度ことばについて指導する「言語通級指導」を行っています。

（２）「はっきりしない…」「ことばがつまる…」「うまく伝えられない…」などの心配がある場合には、学校（在籍校）の先生にご相談ください。

（３）各ことばの教室には、次の在籍校のお子さんが通級できます。

	第一小　ことばの教室	第三小　ことばの教室	第六小　ことばの教室
在籍校	第一、第四、第五、第七、第八、第十、南沼原、宮浦 西山形、村木沢、大曽根	第三、第九、西、東、鈴川、千歳、金井、大郷、明治、出羽、楯山、高瀬、山寺	第二、第六、南、東沢、滝山 桜田、蔵一、蔵二、蔵三 南山形、みはらしの丘、本沢

４　「まなびの教室」って、どんな所？

市内複数校に設置されており、その学校に在籍しているお子さんが通級することができます。学習面や行動面において、様々な課題を抱えているお子さんに合った学び方を見つけ、一人一人の課題の改善を進めます。